

第70回

新宿区景観まちづくり審議会

令和2年10月21日

新宿区都市計画部景観・まちづくり課

## 第70回新宿区景観まちづくり審議会

開催年月日・令和2年10月21日

出席した委員

**後藤春彦、野澤康、中島直人、吉田慎悟、安田望、浅見美恵子、安井潤一郎、和田総一郎、大橋秀子、小林絢、安田裕治、森孝司**

欠席した委員

**坂井文、篠沢健太、伊藤香織、大崎秀夫、阿部光伸**

議事日程

### 1 会長の選出等

- (1) 会長の選出
- (2) 副会長の選出
- (3) 小委員会委員の指名

### 2 報告

- [報告1] 新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）について
- [報告2] （仮称）新宿駅西口地区開発事業について
- [報告3] 令和元年度景観事前協議及び行為の届出状況について
- [報告4] 新宿区景観まちづくり計画及び新宿区景観形成ガイドラインの改定に向けて

### 3 その他

議事

**○事務局（景観・まちづくり課長）** それでは、第70回新宿区景観まちづくり審議会を開催したいと思います。事務局を務めます景観・まちづくり課長の中山です。よろしく願いいたします。

本日は、**坂井委員、篠沢委員、伊藤委員、阿部委員、大崎委員**より欠席のご連絡を頂いて

おります。また**野澤委員**からは、所用のため遅れて参加とのご連絡を頂いております。なお、委員の過半数が出席しておりますので、新宿区景観まちづくり条例の規定により審議会は成立しております。

審議会は公開となっております。傍聴の方は発言はできませんのでご了承ください。景観まちづくり審議会は条例により、委員任期は2年です。本日は新たな委員構成での最初の会議となっております。本来、審議会の進行は会長にお願いするところですが、本日は会長が選出されるまでの間は事務局が進行を務めさせていただきます。また、本日は新宿区景観まちづくり相談員の**神谷相談員**、ならびに**進藤相談員**に事務局としてご出席いただいております。

議事に先立ちまして、本景観まちづくり審議会委員の皆さまから、一言ずつご挨拶を頂ければと思います。お手元の名簿順にお名前をお呼びしますので、お一人ずつマイクをお使いになって、着座のまま構いませんので、ご挨拶を頂ければと思います。なお、マイクの使い方になりますが、マイクの一番手前の大きなボタンを押していただくと、マイクの上の部分が発光しますが、マイクの一番手前の大きなボタンを押していただくと、マイクの上の部分が発光して光ります。光ったらお話しすることができます。また、お話が終わりましたら、もう一度ボタンを押していただくと消えますので、よろしくお願いいたします。それでは、**後藤委員**からよろしくお願いいたします。

○**後藤委員** ただ今ご紹介いただきました**後藤春彦**と申します。早稲田大学建築学科の教員で都市計画を担当しております。よろしくお願いいたします。

○**事務局（景観・まちづくり課長）** ありがとうございます。続いて**中島委員**、お願いします。

○**中島委員** 皆さん、こんにちは。**中島**でございます。東京大学の都市工学科というところで都市計画を教えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**事務局（景観・まちづくり課長）** 続いて**吉田委員**、よろしくお願いいたします。

○**吉田委員** **吉田**です。よろしくお願いいたします。今年まで武蔵野美術大学で教員をしていますが、今年、定年で終わりました。環境色彩計画を続けてきていて、新宿区でも特に色彩関係のご協力できればと思っています。よろしくお願いいたします。

○**事務局（景観・まちづくり課長）** ありがとうございます。続いて**安田委員**、よろしくお願いいたします。

○**安田（望）委員** **安田**でございます。私は一般社団法人東京都建築士事務所協会の新宿区支部で副支部長をしております。ここ何年か審議会の委員を仰せつかっていますので、今後もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局（景観・まちづくり課長） 続きまして**浅見委員**、よろしくお願いいたします。

○**浅見委員** 浅見と申します。「美しい東京をつくる都民の会」から出させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課長） 続きまして**安井委員**、よろしくお願いいたします。

○**安井委員** 新宿区商店会連合会の**安井**と申します。地元は**後藤先生**の早稲田大学で、皆さんご案内だと思いますが、4月から学生が来ない大学になっておりまして、今、商店会は大変な状況なのですが、一生懸命頑張って景観まちづくりのお力添えをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課長） ありがとうございます。続きまして**和田委員**、お願いします。

○**和田委員** 商工会議所代表の**和田**と申します。場所としては新宿モア街といたしまして、新宿駅前商店振興組合、新宿三丁目、四丁目、五丁目、歌舞伎町地区、それと思えば横丁が私の地域でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課長） ありがとうございます。続きまして**大橋委員**、よろしくお願いいたします。

○**大橋委員** **大橋**と申します。新宿に住んで長いのですが、こういうことに携わることによって、新宿が本当にふるさととはまだ言えないのですけれども、なれたらいいなと思って協力させていただきます。お願いします。

○事務局（景観・まちづくり課長） ありがとうございます。続きまして**小林委員**、よろしくお願いいたします。

○**小林委員** 区民の**小林**です。よろしくお願いいたします。東京理科大学の建築学科を出ていまして、その関係でずっと神楽坂に住んでいます。よろしくお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課長） ありがとうございます。次に**安田委員**、よろしくお願いいたします。

○**安田（裕）委員** **安田裕治**と申します。建築士です。以前からまちの中の景観に関しては非常に興味があります。新宿区は特に数十年前から事前協議というシステムまで導入されていたようですので、今後とも気が付く点がありましたら発言させていただけると幸いです。

○事務局（景観・まちづくり課長） ありがとうございます。最後に**森委員**、よろしくお願いいたします。

○**森委員** 新宿区都市計画部長、**森**でございます。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

○事務局（景観・まちづくり課長） 皆さん、ありがとうございます。野澤委員が到着されましたので、一言ご挨拶をお願いいたします。

○野澤委員 工学院大学の野澤でございます。本日は授業の関係でこの時間になってしまいました。引き続きということですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課長） 到着早々ありがとうございます。なお、本日欠席となっておりますが、新任の伊藤委員よりご挨拶を頂戴しております。事務局より代わりに読み上げさせていただきます。

「今回から景観まちづくり審議会委員を務めることになりました東京理科大学の伊藤と申します。本日は出張のため、出席がかなわず申し訳ございません。新宿区にはさまざまな個性を持った地区があります。それぞれの地区が引き継いできた個性を生かし、魅力的な景観として未来につなげていくためのお手伝いをできればと思います。よろしくお願いいたします」とのことでした。

## 1 会長の選出等

### (1) 会長の選出

○事務局（景観・まちづくり課長） それでは、会の次第に従いまして、次第1「会長の選出等」についてお諮りしたいと思います。会長、副会長につきましては、新宿区景観まちづくり条例において委員の互選により定めることとなっております。まず、会長についてご推薦される方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いと思いますが、いかがでしょうか。

○中島委員 僭越ながら、これまでのご経験に鑑み、後藤春彦先生にお願いできたらと思います。

○事務局（景観・まちづくり課長） ありがとうございます。今、中島委員から、後藤委員に会長をというご推薦がございました。他の皆さま、いかがでしょうか。

—拍手—

○事務局（景観・まちづくり課長） ありがとうございます。それでは後藤委員に会長をお願いしたいと思います。後藤委員、よろしいでしょうか。

○後藤会長 はい、承りました。よろしくお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課長） では、後藤会長には正面の会長席に移動していただき、ご挨拶をお願いできればと思います。

○**後藤会長** ただ今、会長にご推挙いただきました**後藤**でございます。私自身は2003年から新宿区景観まちづくり審議会に参加させていただいております。景観法ができる前、独自条例で行っていた時代だと思いますけれども、「まちづくり」と付いているところがみそで、大抵の自治体では景観審議会と呼んでおりますが、新宿区の場合、景観をつくり育てることは、まちづくりとセットで考えていかなければいけないというお考えから、景観まちづくり審議会という名称なのだろうと理解しております。

また、先ほど区長のご挨拶の中で、都心区で一番最初に景観行政団体になったというご紹介がございました。そのあたりも、当時、**進士五十八先生**が会長時代に非常に先鋭的な取り組みを進めてこられて、他区に勝る審議会への運営を行われてきたと拝察しております。お手元に景観まちづくり計画というものと、もうひとつガイドラインがございます。これも他区に先駆けて作られたもので、内容も当時は非常に斬新なものできたこと記憶しています。特にガイドラインのエリア別というところでは、**中島委員**を中心にいろいろな大学の若い学生諸君が新宿区内を徹底的に歩き回ってガイドラインを作っています。通常、自治体の景観計画や景観形成ガイドラインを作る場合は、その自治体の顔となる駅前や商業地などに重心が置かれるのですが、新宿区の場合は区内全域を対象にガイドラインを作っています。こういったところが、景観まちづくりという、「まちづくり」が付いているところの証ではないかと思っております。

そういったこれまでの新宿区の景観まちづくりの取り組みを今後も受け継いでいきたいと思っておりますので、委員の皆さまには会の進行にぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。そうすることで会長挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**事務局（景観・まちづくり課長） 後藤会長**、ありがとうございました。それでは、会長が選任されましたので、以降の議事進行につきましては**後藤会長**にお願いしたいと思います。**後藤会長**、よろしくお願いいたします。

## (2) 副会長の選出

○**後藤会長** 事務局より議事の進行を引き継ぎさせていただきます。続いて副会長の選出となります。推薦される方がおられましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。ご推薦がないようでしたら、前回と同様に副会長は**野澤委員**にお願いしたいと思います。皆さま、いかがでしょうか。

—拍手—

○**後藤会長** ありがとうございます。それでは、審議会副会長を**野澤委員**にお願いしたいと

思います。**野澤副会長**、ご挨拶をお願いします。

○**野澤副会長** ただ今、副会長を拝命しました**野澤**でございます。改めてよろしくお願いいたします。私も**後藤会長**ほどではないですが、長らくこの審議会に関わらせていただいております。前任の**進士会長**の時代からということになります。私自身、30年ほど都市計画などの専門分野の専門家として仕事をしていますけれども、景観というのが一番難しいと思っております。何年やってもつかみどころがないのが景観かなという気もして日々仕事をしています。この審議会でもまだまだ足りない部分が私自身あると思いますので、皆さんのお力を頂きながら、**後藤会長**とともにこの審議会運営をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### (3)小委員会委員の指名

○**後藤会長** どうもありがとうございました。続いて、次第は「(3)小委員会委員の指名」とあります。事務局よりご説明をお願いします。

○**事務局（景観・まちづくり課長）** 事務局です。それでは、新宿区景観まちづくり審議会小委員会委員の指名についてご説明します。新宿区景観まちづくり条例では、審議会の効率的な運営を図るため、審議会に小委員会を置くことができると定めております。詳しい内容については省略させていただきますが、事前にお送りさせていただいた資料の中で、A4で1枚、参考資料というものがございます。恐らく資料の下から2番目ぐらいに「新宿区景観まちづくり審議会小委員会委員の指名について」というものがあるかと思っております。詳しくは、こちらにあります「1 小委員会委員の指名」「2 委員長及び副委員長」「3 小委員会が議題とする事項」についての条文等を記載させていただいておりますので、参考までにご覧いただければと思います。説明は以上になります。

○**後藤会長** 小委員会委員は会長指名ということですので、私から指名させていただくこととなりますが、参考までに、委員の構成などについて事務局のお考えがありましたらお知らせいただければと思います。

○**事務局（景観・まちづくり課長）** 事務局です。平成30年度及び令和元年度に設置しました小委員会では、委員は定数9名で組織し、構成は学識経験者5名、区民委員4名という比率となっております。また、小委員会委員は1年交代とさせていただいており、審議会委員の任期2年の間に、全委員に小委員会委員を務めていただきたいと思いますと考えております。

○**後藤会長** ここにご参画いただいている委員が、任期2年のうちに、前の1年か後ろの1年の

どちらかで小委員会委員をお務めいただくという、これまでの進め方を受け継いでいきたいと思ひます。委員指名は景観まちづくり条例施行規則第40条第1項により会長が行うということですので、指名させていただきます。本日の次第の裏に審議会委員の名簿がありますので、そちらをご覧になりながらお聞きいただければと思ひます。まず、学識経験者5名ですが、**坂井委員、篠沢委員、中島委員、伊藤委員**と私の5名を指名させていただきます。続いて団体推薦区民委員2名ですが、**浅見委員、安井委員**を指名させていただきます。次に公募区民委員2名ですが、**阿部委員、小林委員**を指名させていただきます。以上9名の委員の皆さまにお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、小委員会委員は1年交代ということですので、今回指名された方以外の委員におかれは、来年7月以降の1年間、小委員会委員となつていただくということによろしくお願ひいたします。

次に、小委員会の委員長、副委員長の選任でございます。委員長の指名については景観まちづくり条例施行規則第40条第3項により会長が行うということです。それでは、私から**中島委員**に委員長をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○**中島委員** はい、承りました。

○**後藤会長** ありがとうございます。よろしくお願ひします。次に副委員長の選任です。副委員長の選任については、前回は倣ひ、私から選任させていただきます。副委員長には、本日あいにくご欠席ではありますが、**篠沢委員**にお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。異議なしと判断させていただきます。それでは、小委員会については、**中島委員長、篠沢副委員長**をはじめとして、9人体制で必要に応じて開催するということによろしくお願ひいたします。

## 2 報告

○**後藤会長** それでは、次第2に移ります。報告です。事務局からご説明をお願いいたします。

○**事務局（景観・まちづくり課長）** 事務局です。それでは、次第2「報告」についてご説明いたします。まず資料についてご確認をお願いいたします。机上の配布資料としまして、A4の1枚の次第です。裏面に名簿がございます。それと「新宿区景観まちづくり条例、施行規則」、次に「新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン」と改定版、こちらは冊子のものでございます。また、先ほどご説明しました参考資料として「新宿区景観まちづくり審議



会小委員会の委員の指名について」と、参考資料として座席表を用意しております。何か過不足等はありませんでしょうか。もしございましたら、会の途中でも構いませんので事務局にお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。また、今期から就任された委員につきましては、「新宿区景観まちづくりガイドブック」を配布させていただいております。よろしく願いいたします。

次に、「新宿区景観まちづくり条例、施行規則」及び「新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン」については、各委員専用のものでご用意しましたので、ご自由に書き込み等していただいて構いませんので、よろしく願いいたします。

そして、事前に送付しております資料として、報告1「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）について」、報告2「（仮称）新宿駅西口地区開発事業について」、報告3「令和元年度景観事前協議及び行為の届出状況について」、報告4「新宿区景観まちづくり計画及び新宿区景観形成ガイドラインの改定に向けて」、以上4点がございます。資料については以上になります。こちらについても過不足等ございましたら、事務局にお声掛けいただければと思います。よろしく願いいたします。

## 報告1 新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）について

**○事務局（景観・まちづくり課長）** それでは、各報告事項についてのご説明に移らせていただきます。まず報告1「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）について」です。本日は担当課の新宿駅周辺整備担当部新宿駅周辺まちづくり担当課長よりご説明いたします。なお、本件については、昨年5月22日開催の第67回当審議会において報告を行いました「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2019」について、検討等の深度化を図った後、今後2020年版として取りまとめる予定のものでございます。それでは説明をよろしく願います。

**○新宿駅周辺まちづくり担当課** 新宿区新宿駅周辺まちづくり担当課長の桃原と申します。よろしく願いいたします。「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）」についてご報告させていただきます。資料は報告1の資料1と資料2をご覧くださいと思います。

「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）」の経緯です。都と区は、更新期を迎えた駅ビル等の建替えを契機として、誰にとっても優しい「新宿グランドターミナル」とするため、平成30年3月に「新宿の拠点再整備方針」を策定しました。この再整備方針の具体化に向けて、都、区及び鉄道事業者等で構成する「新宿の拠点再整備検討委員会」は、デザイ

ン検討部会を設置し、空間づくり・景観づくりに関して、行政と事業者等が連携して取り組むべき内容の検討を行っているところです。その検討状況を踏まえて、昨年3月に「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2019」を作成し、その後の検討状況を踏まえ、本年7月に「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）」を取りまとめたので、ご報告させていただきます。

「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）」について、概要をご説明します。初めに「新宿の拠点再整備方針」についてです。新宿グランドターミナルについては、駅、駅前広場、駅ビル等が有機的に一体化した次世代ターミナルとし、誰にとっても優しい空間がまちとつながり、人々の多様な活動にあふれ、交流・連携・挑戦が生まれる場所としております。ここでは交流・連携・挑戦の3つをキーワードとしております。交流は、「世界一のターミナルでつながる」とし、世界一の乗降客数を誇る新宿駅が、多様で魅力的なまちの結節点となり、異業種・異文化の垣根を越えて無限の交流を生み出すこととしています。連携は、「常に新しい何かに触れ合える」とし、新宿に集まり、新宿を行き交う人・文化・情報・技術が連携することで、人々の活動の場が次々に広がることとしています。挑戦は、「ビジネスも、カルチャーも、観光も更に魅力的に、多くのニーズに応える」とし、交流と連携が進む中で、新たな価値やアイデアの発見によって、イノベーションの源泉となる挑戦の場を通じ、最新のサービスや文化等が持続的に生み出されることとしています。

再整備方針では、この3つのキーワードを基に10の方針を定めています。

交流軸の構築としましては、個性ある東西南北のまちをつなぎ、交流を生む歩行者中心のネットワークを構成していきます。

連携空間の創出としましては、官民連携により、新たなビジネス、文化、技術などの連携や、個性あるまちの連携を促し、賑わいを生む空間を創出していきます。

持続的な発展への挑戦としましては、新技術の導入やイノベーションなど、新宿のレガシーを継承しながらも、新たな挑戦を絶えず生み出し、新宿全体の挑戦につなげる都市機能を積極的に導入していきます。

こうしたことを踏まえて、空間や景観のつくり方の観点から、行政と事業者等が連携し、再整備方針の内容を深度化させ、それを共有するため、デザインポリシーを取りまとめました。

次に、新宿駅周辺の個性についてです。新宿駅周辺では、世界一の乗降客数を誇る新宿駅を囲むように、百貨店や老舗、名店などの商業が集積している東口地区、日本有数の業務の集積を誇る西口の超高層ビル街地区、世界に知られた飲食・娯楽街の歌舞伎町地区など、個性を持

った多様なまちが隣り合い、重なり合って存在し、多くの人が行き交っています。こうした各地区の特色や個性を生かしながら、連携を一層強化し、調和の取れたまちづくりを進めていくため、新宿グランドターミナルの役割を、「異なる個性が集まり、交わり、刺激し合い、さらなる魅力や価値を創出し続ける場所」としています。こうしたことから、新宿グランドターミナルのデザインポリシーは、「人びとが集う広場を中心につくる新宿グランドターミナル」としています。

ここからは、交流・連携・挑戦の空間づくりのイメージについて示していきます。まず交流についてです。グランドターミナルをまちと結び付け、交流を生む歩行者中心のネットワークを整備していきます。連携は、新たなビジネス・文化・技術等の連携や多様なまちとの連携を促し、賑わいを生む空間をグランドターミナルの各所に低層・中層・高層と立体的に整備していきます。挑戦は、歩行者ネットワークや広場を一体的につなぎ、新たな挑戦を絶えず生み出し、新宿全体の挑戦につなげていきます。

次に、新宿グランドターミナルの空間のつくり方について、中央・東・西・南・北の5つのゾーンごとにご説明します。

まず中央ゾーンです。デザインポリシーは「新たな挑戦を持続的に生み出す『新宿セントラルプラザ』をつくる」です。線路上空には、人が佇み、憩い、情報を発信する広場空間のセントラルプラザや、東西のまちをつなぎ、駅とまち、まちとまちをつなぐ線路上空デッキを整備します。これにより、周辺の個性あるまちを行き交う人々の交流を促していきます。

西ゾーンです。デザインポリシーは「駅前広場と建物が一体となった『立体都市広場』をつくる」です。西口駅前広場は、現在の駅前広場の持つ空間特性や考え方を継承し、大穴であるボイドや立体広場を整備します。また、歩行者中心となる、立体的な駅前広場と一体となった空間を建物内に整備します。また、デッキ階には南北のまちをつなぐ歩行者回廊、建物の中層階には、さまざまな活動が展開され、まちから見えるスカイコリドーを整備します。小田急電鉄と東京地下鉄による新宿駅西口地区の開発計画では、これらの一部を整備していく予定となっています。

東ゾーンです。デザインポリシーは「駅とまちを融合させる『歩行者回遊広場』をつくる」です。新宿駅東口地区の特性を踏まえ、活気や賑わい、情報発信などを意識するとともに、街とのつながりを意識して、駅からまちの通りへと自然に人を誘導させ、回遊性を向上させる広場空間を整備します。

次に南ゾーンです。デザインポリシーは「新たな魅力を発信する『空中都市広場』をつくる」

です。甲州街道の南北を重層的につなぎ、歩行者空間を整備することで、まちの回遊性を向上させていきます。新宿の新たな玄関口として、周囲から駅存在感が表出するエントランス空間、ゲート空間をつくります。

北ゾーンです。デザインポリシーは「多様な人や情報が交わる『文化交流広場』をつくる」です。駅と駅、まちと駅をつなぐ重層的な歩行者空間として、歩行者デッキや地下歩行者通路をつくり、まちの回遊性を向上させていきます。新宿駅東口地区や歌舞伎町地区への賑わいにつないでいくため、まちに開かれた空間をつくります。シネシティ広場の賑わいと連携し、歌舞伎町地区の新たな文化、エンタメ発信の場となる広場空間をつくります。

最後に、各ゾーンに共通する景観づくりについてです。デザインポリシーは「まちの個性を活かした『新しい新宿』をつくる」です。形態・意匠については、新宿の異なる個性を象徴し、まちの新しいランドマークとなるデザインとします。また、夜間も、まちの個性や人の活動が表出される設えとし、新しい夜間景観をつくる光の演出をします。みどりや環境については、駅前広場や道路、建物の内外が一体となって潤いを感じることができるみどりを重層的に配置します。また、新技術を積極的に導入し、環境負荷低減や自然エネルギーの活用など、質の高い新たな環境技術を活用します。

最後に、デザインポリシーの見直しなどについてです。「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2019」では、主に東西骨格軸を形成する中央・西・東ゾーンについて取りまとめを行いました。その後の検討状況を踏まえ、今回の「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020」では、全体的に内容の深度化を図るとともに、南・北ゾーン、形態・意匠、みどり等について取りまとめを行いました。今後は、ポストコロナにおける人の交流の在り方や、まちづくりの進捗などに応じて、必要に応じてデザインポリシーの見直しを行います。

また、デザインポリシーの活用については、グランドターミナル内及び周辺の大規模開発計画について、このデザインポリシーを踏まえた計画となるよう検討することを求めています。また、周辺地区のまちづくり等においては、デザインポリシーを参考とすることとしております。以上で報告を終わります。

**○後藤会長** どうもありがとうございました。それでは、まず本件について本日ご欠席の委員から事前に意見を頂いているということですので、事務局よりご説明をお願いいたします。

**○事務局（景観・まちづくり課長）** 事務局です。本日欠席されています**篠沢委員、伊藤委員**よりご意見を頂いております。まず**篠沢委員**からは、「今回のデザインポリシーの中にあるイメージ図については、イメージ図の作成者の意図と違う意味で設計者に捉えられてしまう

可能性があるため、その意図を共有する必要があるのではないか。課題等があるのであれば、文言で記載する方がよいのではないか」というご意見でした。**伊藤委員**からは、「新宿は文化というイメージがある。北ゾーンの文化発信の場となる広場については、デザインポリシーの構成の初めの方に書いた方がいいのではないか」というご意見でございました。

○**後藤会長** ありがとうございます。それでは、ただ今の欠席委員のご意見も踏まえて、ご意見、ご質問を頂きたいと思います。いかがでしょうか。はい、**安田委員**。

○**安田（裕）委員** 冒頭のご意見と少し似ているところがあるのですが、この「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020」は、ものすごく方針が分かりやすく、よくまとまっていると思います。ただ一方で、非常に分かりにくくなって混乱することがありまして、最初に私はこれを読んだときに、プラザという言葉と、デッキという言葉と、テラス。スカイコリドーは読んでいるうちに分かったのですが、まず言葉を明確にしていだけないかなと思いました。具体的に言いますと、上空デッキとか、ただデッキとか、歩行者デッキとか、東西デッキ、いろいろ出てくるのですが、一体何階にあるのか分かりません。ですから統一して、例えば「上空セントラルプラザ（2階）」とか、上空デッキだったら上空デッキ、上空東西デッキなど、統一していただくとありがたいと感じました。

図案に関しては、逆に私は分かりやすいと思いましたが、9ページの一番下に小さな文字で「コリドー」という言葉が書かれています。これを読んでみますと、「新宿テラスと新宿テラスをつなぐ、グランドターミナルの一体化を象徴する南北の骨格軸」と書かれています。これは何のことか分からなかったのです。できましたら、この図の中に、新宿テラスというのが緑色になっていますよね。その新宿テラスと、もうひとつの新宿テラスは、恐らくボイドと真ん中に書かれている上に緑が小さく薄くありますが、この緑のことかなと思いました。もしそうなら、これをちょっと大きくしてくれるとすごく分かりやすいと思いました。つまり、新宿テラスがどこの階にあるのかがちょっと分かりにくかったです。

同じように12ページです。これは立体都市広場と書かれていますので、これを見るとかなり理解できてきました。つまり、新宿テラスというのは中層のものと、小さく「スカイコリドーへの縦動線、新宿テラス（低層）」と書かれています。これをできればもう少し大きくしていただくと。細かい話ばかりして大変悪いのですが、13ページの一番下にスカイコリドーのイメージや新宿テラスのイメージが絵で描かれています。これがもうちょっと先に来ていただくと。繰り返してもらってもいいのですが、最初に8ページのあたりに新宿テラスやターミナルシャフトなどの言葉が出ていますが、どういうイメージなのか、先にこれが出てきてくれる

と大変うれしと感じました。

言いたい放題言ってしまいましたが、これは基本的には開示して、インターネットで区民が、私みたいな普通の人が読めるものだと思いますので、そのあたりの言葉の統一といいますか、上空という言葉を使うのだったら全てに上空デッキ、上空歩行者デッキと付けてくれると、全部2階なのだということが分かってくると思いました。長くなりましたが、以上です。

○**後藤会長** ありがとうございます。いろいろご指摘を頂きましたが、共通して、とにかく分かりやすくしなさいというご指摘で、特にそのためには用語の統一であったり、図の表記の仕方であったり、特に立体化されていくので、どのレベルの話をしているのかについても分かりやすさが大事だ、求められるということだと思います。事務局より何かございますか。

○**新宿駅周辺まちづくり担当課** ご意見ありがとうございます。今回、新宿グランドターミナルにつきましては、立体的な空間形成というところで、低層部分や中層部分、またそれがつながっていくというところで、大変分かりにくいということをご指摘のとおりかなと思っております。今日はお配りしていなかったのですが、資料2「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）」の2ページ、3ページに、デザインポリシーの基となる「新宿の拠点再整備方針」の概要をまとめております。本編はご用意はしていなかったのですが、本編の中ではもう少し具体的に言葉の定義や、地上階、デッキ階、地下階みたいなところで、例えば3ページの右上に示しているような再編のイメージも、少し立体的に切ってお示しているところです。ただ、デザインポリシーだけを見てしまうと分かりにくいというところはご指摘のとおりだと思いますので、今後の検討に生かしていきたいと考えております。

また、ご質問の中にありました「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）」の8ページ、9ページのところで、右下のスカイコリドーのところから左側にある緑色が薄く見えづらいというところについては、左側にある連携のところの図をご覧いただければと思います。緑色が新宿テラスになっておりまして、例えば西口の駅前広場、ボイドのところですが、駅前広場に面して低層と中層の新宿テラスが緑で表現されています。駅の顔になるというところでこうしているのですけれども、こちらのところに薄い緑色の破線がございます。それから、上の交流のところのオレンジ色の歩行者ネットワークと。こういったものをつなげていくと右側の図になって、一個一個の緑の位置を見るという意味では8ページの下の図になりますが、それがつながって広がっていくようなイメージで9ページにお示ししています。ただ、いろいろな色が重なって分かりにくいところは、今後の参考にしたいと考えております。

○**安田（裕）委員** ありがとうございます。

○**後藤会長** 他にいかがでしょうか。**野澤委員**、どうぞ。

○**野澤委員** 上位計画を細かく覚えていないので、とんちんかんなことがあるかもしれませんが、それをあらかじめお許しいただいて、これはデザインポリシーなので明確に決まっていないのかもしれないですが、計画であれば計画の範囲というのがあると思います。このデザインポリシーのターゲットにしている範囲をまず確認したいです。

○**後藤会長** 物理的なエリアということですね。

○**野澤委員** はい。

○**新宿駅周辺まちづくり担当課** デザインポリシーの範囲は、明確なこのエリアということはありませんが、「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）」の3ページをご覧くださいと思います。右上に新宿グランドターミナル再編のイメージがありまして、その中に赤の大きな楕円形で新宿グランドターミナルの位置を示しております。赤の丸の位置はおおよその位置でして、具体的なエリアということではないのですが、こちらの範囲を示しており、それぞれの東西南北については、主にこちらの中にある駅ビルなどを想定しながら記載しているところです。

○**野澤委員** 多分そうだろうとは思っているのですがけれども、駅ビルを想定していたとしても、もう少し周辺との考え方の擦り合わせというか調整というか、例えば8ページ、9ページに幾つか図があって、8ページの下にテラスの図がありますが、こういうのは、この対象範囲以外でこれから起こる再開発でも設けてほしいということは、ぜひ言うべきだと思うのです。これだと結局駅の範囲内の話にとどまってしまうのではないかと思うのですが、そのあたりはどのような議論になっているのでしょうか。

○**新宿駅周辺まちづくり担当課** 「新宿の拠点再整備方針」の中では、まず先行して駅ビルなどを想定しながら検討していくのですがけれども、駅ビルだけではなくて周辺のまちと一体的にまちづくりをしていくということで、周辺の波及みたいなところは検討しているところです。ただ、もしかしたらデザインポリシーの方では、そちらの記載が弱いのかなという認識をしています。

○**野澤委員** もう少しいいですか。ここから先は私の感想めいたことになると思いますが、これだけを拝見すると、かなり駅の空間の中に何でもかんでも持ち込んでいるイメージを受けてしまうのですね。言葉として、ここからまちへ人が出ていきます、交流をさせますと書いているのだけれども、実はそうはなっていないで、この駅空間を魅力的にすればするほどまちから人がいなくなる可能性があって、そのあたりが私としてはちょっと不満のあるところで、も

っと東側から西側まで、新宿全体で考えたときのこの駅エリアの在り方をきちんと明確に示すべきではないかと思いました。

○**後藤会長** ありがとうございます。とても重要なご指摘です。いわゆる敷地の中だけでとどまるのではなくて、その周辺にどうやって手を広げていくかということもデザインポリシーの中の重要なポイントで、例えばターゲットとするところを、今お考えのような鉄道会社の持っている敷地にして、その周辺のところ、バッファーのエリアも、2段階で描くこともあり得るのではないかと思います。アーバンデザインなので、敷地の中だけで完結しない方がいいし、どんどん駅ナカの吸引力が強まってきて外に人が出ないような状況が今は出てきていますから、そのあたりをぜひお考えいただければと思います。他にいかがでしょうか。**中島委員**、どうぞ。

○**中島委員** 拝見させていただいて、**野澤委員**と同じような印象を持ったのですけれども、もう一方で全く逆というか、駅との関係が分かりにくいと思いました。中央ゾーンというのは一応、駅の上部ということですが、駅の交通施設としてどういうところに出口があって、どこにエントランスが設けられているかみたいなことが、現状のままなのか、それともそうでないのかとか、特にセントラルプラザと呼んでいるものが駅との関係が分かりにくくて、駅の上に覆いかぶさっているだけで、絵ではステーションと書いてありますけれども、具体的に例えばここに出口みたいなものが付くのかどうかによっても、新宿に降り立ったときの最初の風景はこれになるのかそうではないのかとか、機能的にも変わってくると思います。現状そのままを前提としているのか、駅自体も変わるのかというところの前提条件が読んでいて分からないと思ったのですが、そのあたりはどのように考えればいいのでしょうか。

○**新宿駅周辺まちづくり担当課** この前提としまして、駅の位置が大きく変わるのかということだと思っておりますけれども、改札の位置が大きく変わるということは今は想定しておりません。多少位置がずれることはあるかもしれませんが、大きな位置の変更は考えておりません。新宿グランドターミナルの検討に当たりまして、ご指摘のとおり、駅の位置が分かりにくいといったことは、今のまちの現状の課題として認識しております。また、駅の中での移動がしづらいつか、バリアフリーの動線が十分ではないといった、今の現状の課題を踏まえているというところをごさしまして、ご指摘のとおり、絵としてはまだ具体的に表れてはおりませんが、デザインポリシーの中では、乗り換えしやすい経路にするとか、駅の位置が外から見て分かりやすくしていくといった方針の下、デザインポリシーの検討を進めてきたところです。

○**中島委員** なるほど、分かりました。ただ、例えば8ページや9ページの図を見たときに、



もちろん東西で移動する人はいいのですが、駅から降りてきた人たちがどこから出てくるのが全く分からないので、例えばこういうところにエントランスぐらいは、例えば歩行者ネットワークと言われても分からないので、そういうのは付加してもいいのかなと。もちろん今後変更がある可能性もあるのですけれども、駅ですので、やはり駅から出てくる人、駅を使う人の動線がかなり大きいと思いますので、それが分かった方がいいかなと思いました。

○**後藤会長** 報告2の西口地区開発事業の図面をちらちら見ながら聞いていましたが、そこらは少し、線路の上のデッキとの関係のようなことが読み取れるかなと思います。次の報告2の資料の13ページあたりに、セントラルプラザと新しい小田急のビルとの関係が記されています。そのあたりはまた報告2で再度確認したいと思いますが、他にいかがでしょうか。

では、私から。「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020」というのは、この先2021というものはあるのですか。

○**新宿駅周辺まちづくり担当課** 現段階で今すぐ2021を作ることは想定していませんが、冒頭にもお話ししたように、東京都、区、鉄道事業者等で構成するデザイン検討部会を設けておりまして、その中で、このデザインポリシーには記載されていないような、それぞれの計画段階に合わせた具体的な検討を現在でも進めているところです。その結果を取りまとめて今後見直しをしていくことはあるかと思いますが、現段階でどの時期に見直しをするかということはまだ決まっておられません。

○**後藤会長** 今回の新型コロナウイルス感染拡大で、ターミナル駅の考え方も変わってくるでしょうし、オフィス需要も変わってくるでしょうし、モビリティ自体も相当変わると思います。ですから、2021で新しい新型コロナ以降のターミナル、まさにここでおっしゃっているグランドターミナルがどういうものなのかということ、バージョンアップされた方がいいのではないかという気がします。

それから、方針7で「新宿のレガシーを継承しながら」というフレーズがあったり、「西口立体広場のボイド等を継承」ということが書かれていますが、これは坂倉事務所のランプは継承されるのですか。

○**新宿駅周辺まちづくり担当課** 現在西口にある坂倉先生のボイド空間、車路ですね。大穴のボイド空間については、全く同じ形状ではありませんが、大穴、ボイドという形での継承はしていく予定です。ただ、駅前広場の在り方が、これまでの車中心のものから、人中心のものに変わってきます。その関係で車路などは当然なくなる形になるかと思いますが、ボイド空間の使い方についても、継承はしつつ使い方は変わってくるかと思いますが、そのあたりにつ

いては今後、東京都の方で具体的な検討は進んでいくものと考えております。

○**後藤会長** 東京都マターということかな。他にいかがでしょうか。どうぞ、**安田委員**。

○**安田（望）委員** 今までいろいろ私が考えていたような意見がたくさん出たので、さらにそれに上乘せするような感じの話になると思うのですが、私はこのグランドターミナルのデザインポリシーを初めて見させていただいたので、それもコロナ後のこの10月に読んだので、これをぱっと読んだときに「おいおい、今の時代にこういう考え方というか、こういうことが基本になっていいのか」と本当に単純に思いました。これは2018年からやられているものなので、そういうベースでできてきているというのはよく分かるのですが、これが今後、一般の方に紹介されていったときに、「おいおい」と多分、皆さんはすごく違和感を覚えると思います。そういう意味で言っても、先ほど会長がおっしゃったように、2021というのは私は絶対必要だと思います。それによって、今まで積み重ねてきたいろいろな議論に、さらにコロナ後のいろいろな要素を入れて、さらなる発展が望めるのではないかとということです。

もうひとつ、**野澤委員**がおっしゃっていた、このグランドターミナルの再編イメージについて、たまたま報告2の西口地区開発事業が今日はありますので、これも一緒に見ていると、まるでこのデザインポリシーは、その準備資料みたいに見えるのです。何が不足しているのだろうと、いろいろ考えると、このグランドターミナルのイメージを触媒として、どう周囲に発展させていくかということがもう少し見えた方が、よりここの位置付けがはっきりしてくるのではないかと、先ほど何名かからもそういうお話がありましたけれども、私もそれは強く感じましたので、あえて付け加えさせていただきます。ありがとうございました。

○**後藤会長** ありがとうございます。特に回答を求めなくてもよろしいですか。

○**安田（望）委員** 結構です。今後の検討課題にしてください。

○**後藤会長** ありがとうございます。**浅見委員**、お手が上がりました。

○**浅見委員** 的外れなことになるかもしれませんが、新宿は駅を利用する人が世界一多いといっても、新宿に住んでいる人もすごくたくさんいるわけです。私たちも下落合というと住宅の方になるので、新宿の駅からはちょっと遠いのですけれども、これだけ新宿駅のところがこのように変わると、駅に遊びに行こうと思う人もいらっしゃるのではないかとはい思うのですけれども、私たちとしては、人が歩くのと同じように通り抜きたい。それは、今、コロナで車社会から自転車を利用する人がすごく増えていると思うので、もう少し自転車も使えるようなイメージのまちづくりをしてもいいのではないかと感じました。以上です。

○**後藤会長** ありがとうございました。何かその点でありますか。身近なモビリティという

か、そうしたのももグランドターミナルに絡めるのかどうなのか。

**○新宿駅周辺まちづくり担当課** このデザインポリシーの中では、自転車や次世代型のモビリティのようなどころについては具体的にはお示ししていませんが、その基となる「新宿の拠点再整備方針」の中では、今後のまちづくりということで、次世代型のモビリティなどの新技術みたいなものも今後出てくることが予想されますので、そういった新技術、モビリティみたいなものも積極的に柔軟に受け入れながら、より利便性の高いまちづくりを継続して目指していきたいという形にしております。状況を見ながら検討に反映していきたいと考えております。

**○後藤会長** その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ぜひ2021を検討いただければと思います。今日出てきたご意見はどれも大変重要だと思います。こういう大きな計画は一度動き出すと慣性力が付いて、ブレーキをかけようにもなかなか止まらなくなってしまうので、最初のスタートのところは本当に慎重に丁寧にやっていただきたいと思います。

今日ご欠席の**伊藤委員**のお話で、やはり新宿は文化が大事だと最初におっしゃっていましたが、何かここで生まれる文化の香りみたいなものが感じられるようなものであって、渋谷と池袋とは必ず違う日本一のターミナルをイメージできるようなものにしていただければと思います。それでは、報告1は以上にさせていただきたいと思います。

続いて報告2です。これも関連するものですので、報告1に戻ってご意見を頂いても構いませんが、報告2のご説明を事務局よりお願いいたします。

## 報告2 (仮称) 新宿駅西口地区開発事業について

**○事務局(景観・まちづくり課長)** 事務局です。報告2「(仮称) 新宿駅西口地区開発事業について」説明いたします。本計画につきましては、景観事前協議書が区に提出され、現在協議を行っております。本日この審議会で頂いたご意見を踏まえまして、今後も引き続き協議を進めていくものです。事業の詳細につきましては、事業者及び設計者から説明いたします。模型を設置するため、しばらくお待ちいただければと思います。

準備が整ったようですので、説明に入らせていただきます。本日は事業者として、小田急電鉄株式会社様と東京地下鉄株式会社様、また設計者として株式会社日本設計様に来ていただいております。それでは説明をよろしくお願いたします。

**○小田急電鉄(宮田)** 小田急電鉄の新宿プロジェクト推進部で課長をしております宮田と申します。本日は、今ご紹介いただきましたように、小田急電鉄、それから共同事業者の東京地下鉄、それから設計者の日本設計でお伺いしております。本開発は、小田急線と東京メトロ

丸ノ内線の新宿駅を含みます南北に細長い敷地の範囲で、都市再生特別地区制度を活用して開発する計画になっております。本年7月から地元の皆さんへの説明会などを実施することを皮切りに、都市計画手続きに着手している状況でございます。本開発につきましては、新宿駅周辺の課題を解決しながら、新宿の魅力をより高めて、また新しい魅力をつくり出して、新宿の持続的な発展に貢献していきたいと考えております。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、設計者の日本設計より、内容の説明をさせていただきます。

**○日本設計（圓木）** 日本設計、建築設計担当の圓木から本編の説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。本日お持ちいただいた資料があるかと思いますが、まず2ページのところ、敷地の概要として、本計画の位置付けについて記載してあります。報告1の中でデザインポリシーの説明があったと思いますが、その中で、本計画、新宿駅西口地区開発事業についても、そのグランドターミナルの一部として位置付けられているものとなります。

資料右側に「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）」からの抜粋を記載してありますが、駅を中心としてピンク色の楕円上の範囲、ぼんやりとしたグランドターミナルの範囲が示されている中で、本計画は赤枠の部分です。現状、小田急百貨店などの建物が並んでいる所が本計画の開発事業の敷地となっております。デザインポリシーの中では西ゾーンと位置付けられている部分になりまして、グランドターミナルの中では、その他、西ゾーン、東ゾーン、南ゾーン、北ゾーンと位置付けられている一部になっています。

左側には景観審議会の進め方について記載していますが、本計画は、グランドターミナルで複数計画されている駅周辺街区の建替えの草分け的の事業となっておりますので、今後計画が進んでいくに当たって、他事業の進捗などに合わせて、景観上の調整などが出てくる場合もございます。その際には都度、調整・報告を行いながら進めていきたいと考えている所存です。

3ページに敷地の現況概要を記しております。先に申し上げたとおり、この配置図の中で青枠になっているところが本計画の敷地ということになりまして、現況としては小田急百貨店が建っているのと、モザイク通り、新宿ミロードという商業施設からなる南北に長い建物を一帯で開発していく形となっております。

4ページには周辺状況の分析として資料を作成しております。それぞれ西口駅前周辺ですとか4号街路沿道、副都心超高層ビル群の建物の特性について概要を記載していますが、例えば駅周辺ですと、商業ビルが一部閉鎖的で、中の賑わいが表出しない設えであるといった課題点が見受けられると考えています。また、超高層ビル群につきましては、素材もガラス基調のものやコンクリート等によるソリッドのものまで多様に展開しているということで、共通のデザ

インコードはなく、多様性が展開されていることも新宿のひとつの魅力になっていると考えています。

資料右下には、新宿駅の抱える現況の課題ということで、4点ピックアップしています。駅改札が主に地下にあるため歩行者流動が地下に集中し、交錯が発生していること、複雑で分かりにくい乗換動線、まちから駅入口の視認性が低く、まちとのつながりが弱い、膨大な歩行者が滞留できる魅力的で快適な歩行者動線や滞留空間が不足しているなどの現況の課題があると認識しています。これらについて、本計画においてどれだけ解決できるかということが、ポイントになってくると考えています。

5ページ、6ページには上位計画をまとめております。具体的な中身の説明は割愛させていただきますが、大きくピックアップしている上位計画として、5ページには「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」ならびに「新宿の拠点再整備方針」を挙げております。

さらに6ページには、「新宿区景観まちづくり計画」「新宿区景観形成ガイドライン」「新宿駅直近地区地区計画」、右側には、報告1で説明がありました「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）」について抜粋して記載しております。

本計画の上位計画の位置付けとしましては、やはり「新宿グランドターミナル・デザインポリシー2020（案）」が直属の上位計画と捉えておりまして、これらを計画中、いかに体現していくかがポイントになってくると考えています。

7ページには計画概要を記載しています。概要としては、スケジュール、イメージパース、配置図などを記載していますが、左上の計画概要について一部抜粋して読み上げさせていただきます。まず敷地面積が約15,720平方メートル、計画容積率としては1,600パーセントということになります。それらを勘案すると、延べ面積として約281,700平方メートル、主要な用途としては商業、業務、駅施設等となっています。建物の階数は地上48階、地下5階、高さ約260メートルということで計画しています。

8ページにまいります。以上の上位計画や地区の特性を踏まえまして、本計画では景観形成の目標を大きく2点掲げております。資料中段の赤枠の部分がそれに該当します。読み上げますと、「国際都市新宿の玄関口に相応しい象徴性の創出と、新宿駅西口駅前空間の魅力ある個性を活かしたにぎわい強化に資する新たな都市景観の創出」と、2点挙げさせていただいております。この2点を実現していくために、遠景、中景、近景の3項目に当たってそれぞれの項目を掲げています。具体的な説明を次のページからしてまいります。

9ページ、まず遠景①として、スカイラインについて記述したページです。資料中段、現況

と計画とありますが、現況が本計画が建っていない状態におけるスカイラインの考え方。その下に、本計画が建った場合ということで記載をしております。現在の西新宿地区におけるスカイラインとしては、東京都庁の第一本庁舎を一番高い位置に据えるような形として、およそ240メートルあたりで直線的なスカイラインが形成されているということが言えます。

本計画は、建物高さとして260メートルを想定していきまして、260メートルとすることで、全体のスカイラインの中で突出し過ぎることなく、それでいて、駅のグランドターミナルの部分にスカイラインのピークを設けることができると考えています。そうすることで、新宿の超高層群と調和しつつ、駅にピークがある丘状のスカイラインを創出し、駅の場所があそこにあるということで、非常に分かりやすいランドマークとして機能することを狙っています。

資料下段には、3点抜粋して景観シミュレーションを行ったパースを記載しています。いずれも、それぞれの建物と並びながら丘状のスカイラインを形成していることが分かるかと思えます。

10ページには遠景②として、スカイラインを形成している建物の実際のデザインの考え方がどのようになっているかということに記載をしております。左上に構成のダイアグラムを記載していますが、デザインポリシーでうたわれているように、新宿のグランドターミナルには、新宿テラスを積層させていくことで、立体都市広場をつくっていくということが大きな命題として掲げられています。本計画も、低層から中層部にかけて、同様に新宿テラスを中央・北と設けて、さらにスカイコリドーといった建物ボリュームを形成していくことで実現に寄与していくと考えていますが、それらのテラス空間が頂部まで展開していくことで、建物全体として立体都市広場と言えないかということを計画しています。

下の部分には4号街路から見たパースを記載しておりますが、4号街路から見た際にも中層部にピロティやテラス空間が積層していきまして、人の居場所がここにあることが分かりやすい外装とすることを意図しています。さらに頂部の部分には、ボリュームが一部欠けているようなデザインとすることで、そこにもテラス空間があることを表章することを意図しています。資料右側には、高層部のファサードデザインの考え方を記載しております。ファサードにつきましては、昨今の事情も勘案し、自然換気ユニットですとか、さらには環境負荷低減のための縦ルーバーなどを設けることも考えて記載しております。

11ページには遠景③ということで、都市軸を意識したランドマークとなる高層部の配置計画としております。先に申し上げた高層棟のデザインが、まちから見たら一体どのように見えるかということとまとめたのがこのページになります。まず、グランドターミナルのひとつの

ランドマークになってくるということで、主要な都市軸から見た際にしっかりと中心に据えられていることが重要と考え、配棟計画をしております。さらに、テラスがしっかりと積層している、居場所があるということが、どの方位から見ても分かる全方位性を持った建物として、東西南北どこから見ても頂部の形状が同じ形として見て取れることを意図したデザインを高層部に設けております。右側4点が、主な東西南北からの視点の、シミュレーションのイメージパースとなっております。

12ページでは中景の説明をしております。中景①では、西新宿のスーパースケールを体現した南北400メートルをつなぐスカイコリドーということで、西側から見た際の中景のデザイン、イメージについて記載しております。大きく2点、提案を挙げています。1つ目が、ポリシーにもありましたスカイコリドーを整備するというので、右側の図の赤点線で囲まれている部分、施設でいうと9階から14階あたりにかけて、スカイコリドーとして、大きな公共的空間を抱き込んだような施設を計画しています。スカイコリドーにつきましては、後発の隣接街区とも接続していくことを計画しています。外観上も、施設の他の部分と溶け込むような形ではなく、しっかりとスカイコリドーが視認できるような外観デザインとすることを意図しています。

スカイコリドーとしましては、新宿駅中心地区は非常に流動が多い場所として、駅直近に十分な滞留空間などが設けられないことを意図して、上空にそれに準ずるような滞留空間を設ける狙いがあります。では、そこにどうやって至るのかというところで、もうひとつの提案として、スカイコリドーに至るグランドシャフトを提案しています。グランドシャフトは、足元の広場空間ならびにデッキ空間からスカイコリドーに至る縦動線のことを示しており、こちらも隣接街区と協調しながら整備していくことになっています。エスカレーターなどの縦動線は、一部を外部化することや、関わるファサードについて透明度の高いものを採用していくことによって、非常に視認性が良く、人の動きが見えてくるようなグランドシャフトとなることを景観上目指しています。

続いて13ページ、中景②の説明をいたします。中景②としては、全方位に向けてアクティビティが表出する外観ということで、東面ならびに南面の外観の考え方を説明しています。まず資料上段の東側については、大きく2点提案しています。資料が少し小さくて恐縮ですが、右上に配置とそれに関わるゾーニングの考え方を記載しています。

まず、オレンジの点線の楕円で囲まれた部分が、現況のモザイク通りなどに該当する部分として、こちらが本計画でいうところの低層部分に当たります。中段左側のイメージパースの、ボリュームが非常に低く抑えられている部分が、説明している部分になります。そこにつつま

しては、隣接するJRさんの敷地に、セントラルプラザと呼ばれるものがデザインポリシーの中で計画されています。セントラルプラザは、線路上空に構える大きな駅中心の広場ということで計画されています。本計画の低層棟につきましては、セントラルプラザに対して背を向けずにしっかりと顔出しをしていくことを、まず大きく第一にうたっています。さらに、顔出しをしつつ、ボリューム構成としても、段丘状の、セントラルプラザに向けて求心性を持たせるような形での建物のボリューム構成を計画しています。こうすることで、グランドターミナル全体として、敷地内で完結することなく一体的な計画となることを意図しています。

もう1点、右上の説明のダイアグラムに戻りまして、敷地の右側にピンク色の矢印が記載されている部分がありますが、こちらは本計画の建物の高層棟の部分に該当するところになります。本計画は、敷地の形状の特性上、コア形状が片コアの形式となっていますが、まちの特性からいっても、東側に背を向けるようなことはふさわしくないと考えています。従って、高層棟の部分についても、線路側ならびにセントラルプラザ側に向けては、しっかりとアクティビティの見える顔出しの空間を設けていきたいと考えています。

中段右側、模型写真を説明している部分がそれに該当しまして、一部、商業施設の共用部などを顔出ししていくこと、オフィスに至るシャトルエレベーターをシースルー化することで、非常にダイナミックで都市的な動きが可視化されるようなファサードデザインをすること、さらに、西側に表出していたスカイコリドーが一部回り込んでくることで、建物の活動がしっかりと東側にも顔出ししてくるということを意図して計画しています。

資料下段には、南側についてのファサードの考え方を記しています。大きく3点記載していて、ひとつは、サザンテラスから至った際のアイストップとなるような計画として位置付けています。さらに、他の西面・東面でうたっているように、アクティビティが見える化されると。現状の非常に閉鎖的な建物とは違った形で、人の動きや活動などが垣間見えるようなデザインとしていくことが良いのではないかと考えて計画しています。さらに、ここの南側につきましては、間口が狭いながらも、セントラルプラザや駅施設に至っていく玄関口となってくる部分もあるので、大きな門構えのようなゲート性のある開放的な低層部の計画とすることを考えています。

14ページにまいります。中景の最後のポイントとして、緑化に関する計画について触れています。まず都市的な位置付けで見ますと、駅の地区は西の新宿中央公園ならびに東の新宿御苑のちょうど中間地点に位置する場所として、東西の緑環境をネットワーク化していくにふさわしい場所ではないかと考えています。ただし、先に申し上げたように、非常に流動の多い、ま



とまったスペースの取りづらい場所でもありますので、ポリシーにある立体都市広場に掛けた立体的な緑化を、本計画ではコンセプトとして据えていきたいと考えています。樹種に関しましても、立体的な緑化に準ずる形で、東京の地元地域の植生を反映し、武蔵野台地の標高などに準ずる植栽を建物のそれぞれの高さに配置していくことで、新宿の立体都市広場を植栽の観点からも体現していきたいと考えています。

資料右側には、低層部分の緑化に関する考え方を記しております。こちらは先に申し上げたモザイク通りなどに位置する低層部分になりますが、やはり低層部は、非常に流動が多いことですか、いろいろなまとまった仕様も想定されることから、大きな緑の固まりというのはなかなか想定しづらいということもありまして、流動などを阻害しない形で、修景としての緑を確保していくことを想定しています。具体的には、高さ約2メートル、延長45メートル、およそ100平方メートル程度の壁面緑化を設けることで、大きなまとまりのある緑として憩いをもたらすことを考えています。

15ページには、中層部の9階と14階の緑化について記載しております。9階、14階いずれも緑化の配色に関しては、建物の周縁部を中心に緑化していくことを考えています。外周部にまとめて緑化をすることで、中景、近景、建物を見上げた際に、やはり立体的に緑化されている、ひいては立体的に広場が積層されていることが具現化されることを狙いとしています。資料下段の14階の図面中、左側には、新宿テラス北の部分を示してありまして、こちらについてはテラス空間と合わせて比較的まとまった量の緑量を確保することで、緑と一体的な中層部の新宿テラスが実現できるのではないかと考えています。

16ページからは近景のページになっています。近景の1つ目としては、低層部の歩行者ネットワークについて触れています。歩行者ネットワークには、まず上位計画である「新宿の拠点再整備方針」の中で、大きな都市骨格の軸が定められています。上段の左側に凡例がありますが、その中に東西骨格軸、ターミナル軸といった文言があります。これらは「新宿の拠点再整備方針」の中で決められているものですが、本計画では、敷地内にそういった都市骨格となる公共的空間を抛出し、通り抜けできる非常に風通しの良い空間を実現していきたいと考えています。景観上の観点から言いますと、中段の図面にある赤点線の部分については、東西骨格軸と呼ばれている部分ですが、上のパースにある3層辺りに位置する吹き抜け空間を設けることで、非常に天井高が高く、見通しの利くような通り抜けの通路を実現したいと考えています。さらにそういった都市骨格軸に加えて、地下のコンコースなどに至る部分についても、乗換動線の分かりにくさなど現況が抱える問題を解決すべく、一部吹き抜けをつくった天井高の高い

見通しの良いコンコースや柱の整序化を行い、非常に先行きの見やすい計画とすることで、円滑なネットワークの形成に寄与していきたいと考えています。

17ページにまいります。近景の2つ目としては、ターミナルシャフトの整備について触れています。ターミナルシャフトも、「新宿の拠点再整備方針」ならびに「新宿グランドターミナル・デザインポリシー」の中で位置付けられているものでして、端的に申し上げると、駅と駅、もしくは駅とまちをつないでいく縦動線のようなものになっています。本計画では、右側の図中、薄い紫色の点線で囲まれた部分でして、ターミナルシャフト中央とターミナルシャフト北ということで、2カ所整備していく方針となっています。

ターミナルシャフトの設え方としては、大きく3点掲げています。1つ目は、ターミナルシャフトは各開発を超えて、新宿グランドターミナル共通の要素を効果的に設えていくということをやっています。上段で申し上げたグランドターミナルの計画、他街区さんの計画も後発していくことが考えられることから、それらと一部共通の要素を設けていくことで、ここに行けば駅の場所が分かるという効果的な設えとしていきたいと考えています。

2つ目に、人のための場所となっていくという大命題がありますので、ターミナルシャフトにつきましても、縦動線を移動する人の動きがしっかりと見える設えとすることをやっています。

3つ目としましては、ターミナルシャフトは内から見ても外から見ても際立った、他施設と差別化されたデザインとすることをやっています。

近景の最後、18ページにおいては西口駅前広場との一体的な西側低層部の計画について記載しています。大きく3点挙げています。まず西口広場の、レガシーという言葉もポリシーの中で使われていたが、大きな穴を抱えた立体的な広場が、大きなアイデンティティと考えています。本計画においては、その西側の広場と施設を分断していくのではなく、一体的に設えていくことを考えまして、本計画の建物においても、3階、4階にデッキ空間を創出していくことで、ボイドを中心とした立体的なテラス空間を創出していきたいと考えています。

さらにその中で、ターミナルシャフトですとか、一部貢献施設、観光案内などを担ってくる部分になりますが、そういった施設の場所が視認しやすいような外観を目指していきます。観光客や来街者が迷わずここに行くという計画を目指しています。また、本計画におきましては、西口駅前広場の表層整備等を地区外貢献として行うことも計画していきまして、広場と建物の調和の取れたデザインを今後実現していきたいと考えています。

本計画の全体の説明は以上となります。資料におきましては、以降19ページから、シミュレ

ーションならびに各階の平面図、断面図、着色立面図などを記載していますが、説明としてはいったんここまでで止めさせていただきたいと思います。ご意見などよろしく願いいたします。

○**後藤会長** ご説明ありがとうございました。それでは、最初に景観事前協議の状況について、担当の相談員からご説明をお願いします。それでは**神谷相談員**。

○**景観まちづくり相談員（神谷） 神谷**でございます。皆さんの意見を聞いてからの方がよかった気もするのですが、事前協議を2回やっております。一番最初に見せていただいたときに、事業者には失礼な言い方だったかもしれないのですが、ちょっとがっかりだというような趣旨のことをお話ししたのですけれども、幾つか問題があったかと思うのです。これで良しとはまだしていないという状況で、ランドマーク性ということで、新宿駅としての問題ですね。これはもうちょっと練っていただいた方がいいのではないかと。もうひとつは、関連計画ですね。この計画だけでは判断できない。大きな建物がまだ2つ建ってくるわけですし、群として見えてくる。そういうときに、景観協議であるからとはいえ、出てきた建物だけでは判断し切れないというあたりで、全体状況との調整も必要だなと。

あと、セントラルプラザ側のデザインが少し問題があるかなということで、これは今後やりようがあるという話で、状況としては私からはそのような話だったのですが、要はデザイン性の問題がちょっとどうかなと。多様性であるとか、新宿らしい個性のあるスカイラインですか、近代デザインそのものではないですかという話を最初にしたのですけれども、新しさをどうつくっていくのか、デザインコードとして、今後建つ建物も含めて頂部のデザインが平らでいいのかとか、ガラスの箱でいいのかとか、そういうあたりはちょっと気になりました。

要は、機能を取めるだけではなくて、ちゃんと心に残るような、レガシーになってくれるような、きちんと演出されているものになってほしいというような趣旨をお話ししていて、ただ、細かいことはやり出せばきりがなし、これから資料が整ってから協議を続けるという話になっています。私の方からは取りあえず以上です。

○**後藤会長** ありがとうございます。**進藤相談員**、お願いします。

○**景観まちづくり相談員（進藤）** 最初に、容積率の割り増しです。指定容積率は1,100パーセントなのですが、計画容積率は1,600パーセントということで、500パーセントの上乗せを頂いています。500パーセントというのは面積でいうと75,000平方メートルなのです。これは坪数でいうと22,000坪あるわけですが、それをどのようなプレミアムとして頂いて、どのような形で社会的に還元されていますかというのをお尋ねしました。公共性が非常に高い部分が多い

のもということと、その部分は非常にテナント家賃の高いところなのでという答えを頂いたりしましたが、どういう形で社会に還元しているのかをお聞きしました。

それから、形態・意匠については**神谷さん**がおっしゃられたように、できればキャッチコピーのようなものがあって、例えばキャッチコピーを聞くと「ああ、あれか」と言ってみんなが分かるような、新宿らしいキャッチコピーを付けられるような形態・意匠になってほしいという話をしたと思います。ぜひ新宿らしい建物になっていただきたいと思いました。

それから、一番感じたのは、新宿御苑と新宿中央公園の真ん中にあるというか、新宿御苑の方がよほど近いのですが、この駅に何かそれをつなぐ大きな緑をつくっていけないのかという気がしたわけです。この計画の中でも一生懸命頑張って緑を取ってくれてはいるのですが、いかんせん大きな塊、壁面緑化とかそういうものはありますが、かなり面なので、もう少しボリュームを感じる緑の塊が計画できないだろうかということをお願いしました。

本当は先ほどのグランドターミナル計画のセントラルプラザ近辺に、できれば3ヘクタールとか5ヘクタールぐらいの大きな緑の公園をつくったらいいのではないかと私は思っていたのですが、ちなみに、新宿御苑が58ヘクタールぐらいあるのです。新宿中央公園は5ヘクタールか6ヘクタールあると思うのです。ですから、このグランドターミナル計画の中に、少なくとも3ヘクタールぐらい。ちなみに、今のJRの駅の上というのは、甲州街道を挟んで3ヘクタールぐらい、代々木の手前と新大久保に向かって3ヘクタールぐらい敷地としてはあるのです。ですから、そこに3ヘクタールぐらいの緑ができれば、今これだけ環境のことでいろいろ社会が動いている中で、何か世界に冠たる新宿のグランドターミナルができるのではないかなど。区の担当者が2020年のグランドターミナルのデザインポリシーを最初にお話ししてくれたのですが、その折にも提案した記憶があります。

ということで、話が飛んでしまいましたが、緑の塊をぜひ計画の中に入れてほしいということをお願いしました。以上です。

○**後藤会長** どうもありがとうございます。続きまして、本日欠席の委員から事前にご意見を頂いているとのこと。事務局よりご説明をお願いいたします。

○**事務局（景観・まちづくり課長）** 事務局です。本日3名の委員からご意見を頂いています。

まず**坂井委員**からは、「遠景では4号街路から計画ボリュームが全面に見えるため、駅に近づくほど圧迫感を感じる。壁面の分節化は分かるが、もう少し分節できないのか。低層部はガラスファサードが多用されているが、アクティビティが見え過ぎることで利用者が混乱してし

まい、メリットになるのか疑問。動線の交差点やターミナルシャフトにガラスファサードを限定し、アクティビティがスポット的に見えるよう工夫があるとよい」。

次に**篠沢委員**からのご意見です。「建物ファサードと機能がリンクしたターミナルシャフトになると、より良いのではないか」。

次に**伊藤委員**からのご意見です。「広場が顔というのは良いと思うが、慣れていない人はどこが駅か分からないと思うので、駅として分かりやすいと、より良いと思う。高層棟の全方位性のある見え方はよいと思うが、一方、視対象、見る対象としての建物であると同時に、この建物が視点場にもなる。建物の外周部のつくり方で視点場の考え方も変わってくるため、何をどういう姿勢で見るのか意識して計画するとよい。電車が見える場所があるとよいと思う」。意見は以上になります。

○**後藤会長** ありがとうございます。それでは、この報告2について、ご意見、ご質問を頂きたいと思います。どなたからでもどうぞ。はい、**安田委員**。

○**安田（裕）委員** 設計者の日本設計さんに質問させてもらっていいのでしょうか。先ほど割愛されていましたが、間違っていなければ、お話の中で、立体都市広場といいますか、スカイコリドーの設計方針がすごく重要視されていたと思います。それで、この報告書の22ページを見ていただきたいのですが、できましたら、その上空デッキを含めて、9階から14階までのコリドーの動線をもうちょっと丁寧に説明していただけないでしょうか。それも、エレベーターを含めての縦動線です。

そして、エレベーターが少ないような気がしたのですが、それは置いておきまして、ここに書かれている貢献施設というのは何でしょうか。22ページです、これをちょっとお答えいただけるとありがたいです。

○**後藤会長** 動線は平面図上でお示しすればよろしいですか。

○**安田（裕）委員** はい。

○**後藤会長** では、22ページの9階、12階、13階、14階の動線について、ご説明いただけますでしょうか。

○**日本設計（圓木）** 説明させていただきます。スクリーンの矢印も使いながら説明させていただきますと思います。まず、左下の図面が9階の部分です。こちらのグランドシャフトと呼ばれるエスカレーターを上がりきったところが、一番右側のエスカレーターに位置するところになります。こちらが8階から9階に上がってきた位置ということになります。同時に、その隣に位置するエレベーターが、デッキ階、2階などから急行でここに至れるエレベーター、直

接スカイコリドーに至れるエレベーターということになっています。まずこの9階の部分を中心地点とし、9階の西側ファサードに面したところにロングエスカレーターを掛けておきます。この9階から、10階、11階を飛ばして12階にたどり着くことになっています。さらに、先ほど申し上げた9階に至るエレベーターは、12階にも着床しまして、バリアフリーという観点では、こちらの部分にたどり着くということになっています。

その上で、動線としては建物西側の広場を臨みながら歩いていくことになりまして、この薄いベージュ色のところ、通路という凡例が振られているところのエスカレーターを上っていきます。こちらが13階に至ります。この辺りは非常に吹き抜けが、1層、2層分の吹き抜けなどを介していくような部分になっていまして、開放的なスカイコリドーの空間というものを意識しています。この13階を越えて、そのまま直通で行くと14階のエスカレーターに至って、終点である北端の新宿テラス北にたどり着くというのが、このスカイコリドーの考え方になっています。構成としては9階の一部です。このL型になっている範囲は外部のテラス空間になっていまして、こちらがポリシーなどにも出てくる新宿テラス中央と呼ばれる部分の位置付けです。

そこから先は一度インテリアに入り、先に挙げた14階の新宿テラス北で再度外部に至るということになります。12階から14階に至る際には、エレベーターとしてはここで平面の水平移動をしていただき、ここでもう一度バリアフリーのエレベーターを構えているということになります。こちらは12、13、14階に各階停止するような形で対応しています。以上が動線計画の説明になります。

もう1点ご質問いただきました、緑色の範囲の貢献施設というのがどういった用途なのかということについてですが、こちらは特区提案の中でうたっている貢献施設の用途ということになりまして、具体的にはユーザー、いわゆるこの場所に至る来街者や消費者と、サプライヤー、例えば商品を提供する人や企画する人たちをつないでいくような場所を考えています。さらに具体的に申し上げますと、12階などには、例えば発信できるようなスペースとして、北端のところに吹き抜けの空間を、ある程度の大きな人数が集まれる発信スペースを設けることですか、その他、チャレンジショップやテスト販売をするような、まだ商品になり切らないけれどもそれらをユーザーに提供することでユーザーからの意見を吸い上げていくような、ビジネスを創発していくような場所を計画しています。さらに13階の部分には、オフィス側の用途として、コワーキングやコオフィスといった、小規模ながら新しい事業に取り組んでいくような人たちが集まってこられるようなオフィス空間などを整備することで、ユーザーとつくり手側を密接につないでいくような場所を計画しています。

○**安田（裕）委員** ご丁寧にありがとうございました。先ほど**進藤相談員**がおっしゃった緑のネットワークに関して、また後ほど質問させていただきたいと思います。緑の軸動線ということで、ちょっとご相談したいことがありますので。以上です。ありがとうございました。

○**後藤会長** この緑色の貢献施設は、エリアマネジメントを想定しているのですか。

○**小田急電鉄（宮田）** 事業者の小田急電鉄からご回答させていただきます。緑色の貢献施設については、エリマネではなく、事業者の小田急電鉄と東京メトロで運営していくことを考えています。

○**後藤会長** 分かりました。その他いかがでしょうか。はい、**中島委員**。

○**中島委員** ご説明ありがとうございます。事前に一回申し上げたこともあるのですが、デザインポリシーもそうですし、これもそうなのですが、やはり基本的にコンクリートとガラスというか、そこが非常に気になっていて、新宿らしさというものもあるのですが、日本を代表するターミナルの建物と言ったときに、何となく、降り立つと非常に工業製品に囲まれてちょっとつらいというのが正直なところでは。

そのことで、やはり先ほど言ったように緑の話がすごく大事だというのももちろんあって、これも申し上げたような気がするのですが、坂倉さんのボイドのレガシーが何かというときに、ひとつは自然換気ということと、あと、設計ポリシーを読むと、やはり真ん中の緑も大事だったのです。真ん中に緑を植えたというのは、新宿の当時の東京砂漠というか、その中に、駅を降りたときに緑があるというのはやはりすごく大事だと坂倉さんが述べていたので、そのあたりはやはり今回のデザインにも、これは広場の部分と建物の部分のどちらで考えるかというのがもちろん今後あるのですが、しっかり生かしてほしいと思うのです。それはひとつはパッシブなデザインですよね。自然換気の話は環境的にはかなり大事な話で、少しディテールのところで説明はありましたが、他にももうちょっと大きな意味での、風の道みたいなものであったり、あるいは太陽光の話とか、こういうところで日陰をどうやってつくるかとか、何かそういう、もうちょっと環境的なところで挑戦があるとすごくいいのではないかとあります。

もうひとつは、先ほどあったように、やはりボリュームのある緑をどういうふうに生み出すかということが大事で、それはもしかしたら、ここのビルの中では今の状況かもしれないのですが、先ほどの話で広場の方も地区貢献としてやるのだということであれば、そこもぜひ積極的に緑豊かな場所として描いてほしいと思います。18ページのパースは誤解を生む可能性がありますよね。ほとんど緑がなくて、非常に圧迫感のある建物が載っているだけな

ので、ここに少しでもそういう姿勢が見えるといいなと思いますし、具体的にもぜひ地区貢献施設のところで頑張ってもらいたいと思います。

もうひとつは木質というか、今、軒天は結構木質なのかなというイメージが何となくあるのですが、そうかどうかは分かりませんが、もう少し材料として木材みたいなものを積極的に、特に低層部の触れたり身近に感じられる部分に関しては展開する可能性もあるのではないかなと思います。例えばセントラルプラザの独立している低層の棟は、コンクリートとガラスかなというのがありまして、もしかしたら木造でやっているかもしれません、そういう所も、ディテールというか材料の話で、重要な部分にはうまくそういうものを使いながら、先ほど言ったような、工業工業しないような、ちょっと柔らかくて、優しくて、環境にも良いようなものとして打ち出せるような建物であると、新宿にとっても、あるいは東京にとってもいいのかなと思いました。

あともう1点、防災の問題がちょっと気になっています。これだけ人が集まるターミナルにこういった建物が建ったときに、この場所が災害のときにどう利用されるのかとか、そのためにどのようにこのデザインが対応しているのかとか、逃げやすいのかとか、そういう災害時の対策みたいなところは、今回新しいアイデアがこういう建物の中に組み込まれているかどうかというの聞いてみたいところではあります。いろいろ言いつ放しの意見なのですが、そのあたりがもう少しかなということです。

○**後藤会長** 何か回答はございますか。

○**日本設計（圓木）** ご意見ありがとうございます。幾つか頂いた中で、まず緑のお話に関しては、いろいろな方からもご意見いただいているところでして、我々としてもできるだけ積極的に計画していきたいと思っています。その中でキーポイントが幾つかあると考えていまして、ひとつは流動関係と緑のゾーニング、配置関係です。人が使う場所で、日本一流動が多い駅の直上に位置する場所になってきますので、決して緑があって人の利便性が損なわれてはいけないという中で、バランスを取りながら計画していきたいと思っています。

もうひとつは植生環境です。高層の建物が建ってくるということで、敷地としても非常に豊かな敷地ではないので、その中でしっかり日当たりが取れて、しっかり環境として水が行き渡って、植物が健全な状態になっていくのがどういう場所なのかということにも配慮しながら計画を進めていきたいと考えています。ひいては、お話しいただいた広場側との協業、どういう形で、どこでそういった役割を担っていくのかということも非常に重要と考えていますので、頂いた意見を受け止めつつ、検討を進めていきたいと思っています。



また、仕上げなど、木質空間などの話は、恐らく駅としての親しみやすさといったところの観点でお話しいただいているかと思えます。先ほどから申し上げているとおり、ここは非常に多くの方が使う場所で、耐久性だとか、劣化しないようなことだとか、メンテナンス性などにも十分に配慮しなければいけない場所になってくるかと思えますが、パースにも記載しているとおり、やはりそういった親しみやすさみたいなものは、我々としても創出していきたいと考えていますので、こちらも前向きに検討していきたいと考えています。

もう1点、防災に関してです。決して新しい防災的な観点かどうかは分からないのですが、手持ちの資料としてお配りしていない資料をスクリーンに投影しますが、こちらは都市計画提案の中の一部抜粋です。まず、やはり駅の拠点ということで、一時滞在施設などは、本計画のコンコース・低層部分と先ほど申し上げた中層部分について、かなりまとまった面積の受け入れ空間を想定しています。面積にしておよそ5,600平方メートルです。さらに、そこで避難民が出た場合に、滞在期間を3日間と想定した上で、備蓄倉庫やインフラ関係、電気とか、トイレが使えるとか、そういったことは当たり前の設えとしてももちろんやっていきたいと考えています。あと、防災・環境に通ずると考えていますが、新宿地域として地域冷暖房を活用していくことで、地球環境における熱負荷の低減などにも寄与していきたいと考えています。

その他、中圧ガスやCGS（コージェネレーションシステム）などを利用することで、災害時における強いエネルギーネットワークを実現し、また、蓄熱槽の導入によりピークカットや帰宅困難者受け入れ時の室内環境向上の実現など、施設としてのひとつひとつの積み重ねはしっかりやっていきたいと考えています。以上で回答とさせていただきます。

○**中島委員** ありがとうございます。よく分かりました。

○**後藤会長** 他にいかがでしょうか。**吉田委員**、どうぞ。

○**吉田委員** 先ほどのデザインポリシーとか、いろいろな条件があって、それに応えていく、そしてひとつの形にするということで、大変な苦労だったと思うのですけれども、やはり皆さんおっしゃるように、ちょっと人工的で硬くて、これが新しい新宿らしさかなという、すぐには理解できないようなところもあります。

もうひとつは、グランドターミナルと言っているのもうちょっと駅としての表情があるといいかなと。それが今も分かりにくくて、何か半分デパートに入っていくような空間から駅につながっていくのだけれども、もう少し西口広場側などにも、「あ、駅に来た」というか、そういう、JRさんが中にあるので、そことの関係をどうつけるかだと思えるのですけれども、これからの新しいグランドターミナルらしさというのがもう少しあってもいいかなと思いました。

このままでいくと、その特徴がよく分からなくて、渋谷に建ったと言ってもそれほど違和感がないような形でもあるので、これはターミナルであるということと、先ほどのレガシーとかの関係ですよね。レガシーも、緑が少なく、夏などは自然換気だとはいえ暑苦しいだろうなという感じもして、先ほどの緑をつなぐというところでも、ここはすごく重要な拠点だと言っていた割にはあまり今の状態では緑を感じない。すごく苦勞して何層かに分けてつくっているけれども、例えば広場に立ったときに、つながった緑というのがまだ足りないのかなと思います。

それから、これはもう仕方がないのかもしれないけれども、スカイラインでここが拠点だということで持ち上げているけれども、本当にこのビルがランドマークで、新宿で一番高い拠点というスカイラインがいいのかどうかというのは、私はまだちょっと違和感があって、都庁などもそれなりの今までつくってきた景色があるし、それなりのデザインもあるので、そういうものとの関係で、新しいからということだけではちょっとまずいかなと思います。そこでいうと、やはり駅だということと、中心部だということの表現がもう少し分かるような形で出てきた方がいいかなと思いました。

材質や色はまだまだこれからかもしれませんけれども、全体的にはかなり人工的な、新しいといえば新しいのですけれども、ちょっと硬い感じがするので、先ほど言った木の表現とか、あるいは昔、坂倉さんのところで、かなり魅力的な焼き物がこの辺りではずっと使われていたと思うのですけれども、ああいうものをもう一回見直すというのものもあるかもしれないですし、あまり今の近代的なガラスとか金属パネルとか、そういうものだけでやると、ちょっと限界があるのかなと思いました。

○**後藤会長** ありがとうございます。他にいかがでしょうか。**安田委員**、どうぞ。

○**安田（裕）委員** たびたびすみません。先ほどの議題にもあったのですが、このエリア全体のデザインポリシーを決められていると私は今でも思っているのですが、見ていると、アメリカのミネアポリスに昔できたスカイウェイ、2階と3階をつないだスカイウェイなのですが、それがこのエリア、駅前全体をつないでいくという構想を持たれているのかなと、ここの会議に出る前までは思っていたのです。それを前提に、緑の軸線と先ほどからお話が出ていますが、この4号街路からここに並木道がつながっていて、それを正面で見ると確かに9階と14階はテラスというか、緑が横に、コリドーのところに見えています。できましたら、これは勝手なことなのですが、この9階から14階を強調するために、図面でいうと22ページの一番右側にX14通りというのが出ているのですけれども、そこから数えていくと2個目の柱、X11とは書い

てありませんが多分X11になると思います。その2スパンで約14メートルあります。これを縦の壁面緑化で、もしできれば縦と横がつながっていくのではないかと思ったのです。並木道の街路樹が、4号街路から見ると、いわゆるコリドーのところですね、9階から14階まで緑が水平方向につながっていますから、壁面で垂直方向に2スパンぐらいつくれるものでしょうか。予算との関係もあると思いますが。すみません、質問でした。このちょうど右側です。

○**日本設計（圓木）** この2スパン分の壁面ということですかね。

○**安田（裕）委員** はい。

○**日本設計（圓木）** まず、本日頂いた意見としてしっかりと検討していきたいと考えています。ポイントとしては予算もさることながら、先に申し上げたメンテナンス性とか、やはり中層部といいましても、50メートルから70メートルぐらいの高さに位置してしまっていて、角になってきますと、それなりに風も強く当たってくるということと、壁面緑化ですので枯れてしまった際に取り換えが容易にできるのかとか、永続的にそれが修景としてしっかり保持できるのかとか、そういった観点のハードルもいろいろあるかと思いますが、その辺をトータルに考えた上で引き続き検討させていただきたいと思います。

○**安田（裕）委員** 一区民としての意見と捉えてください。

○**後藤会長** 他にご意見はありますか。どうぞ、**小林委員**。

○**小林委員** 新宿駅の開発がここから始まっていくのかなと思うのですが、ここが建って、隣接街区とスカイコリドーや歩行者デッキでつながってサザンテラスに行ったり、東西のセントラルプラザにつながったりというのがあると思います。その物理的な動線のつながりも大事なのですけれども、設えとかのつながりというのは隣接街区の方と今後調整してやっていくことなのか。新宿区がいろいろどう指導するかもあると思うのですが、ここだと隣の京王さんなどとそのような調整をしているのかということと、つなぐ動線の中での人の活動というのがあるのか。たまりがちよつとあるように見受けられたのですが、人が移動するだけで終わるのか、それともどういった活動を考えているのかというのがちよつと気になったところです。

人の賑わいというのが目標のところにあつたと思うのですが、あまり地上部で賑わいの活動が見受けられなくて、12階、13階にある滞留空間でいろいろあるということだったので、そういった賑わいをどこで担保して周辺に波及させていくのかというのが気になったところです。

○**後藤会長** 何かご回答はありますか。周辺とのデザインの連携のようなことについてはいかがでしょうか。

○**日本設計（圓木）** 回答させていただきます。まず、周辺開発との連携につきましては、

先ほど報告1の中でも話に上がりました、デザイン検討部会と呼ばれるグランドターミナルに関わるデザインを検討する部会がございまして、その中で周辺街区との調整も今まきに行っている最中です。具体的な設えをそろえていくのかとか、どこまで一体的にするのかということが気になられているかと思うのですが、何分、開発時期が10年単位でずれてくることも考えられるので、どこまでお約束できるかというのはこの場では回答し難いところです。ただ調整はしているという回答にとどめさせていただきたいところです。

9階の接続可能性のある部分に関して、たまり空間があるのかというところで、隣接街区はさることながら、この三角形の部分は実敷地の中でも動線ではなくて、たまり空間となるような場所として設えていくようなことを想定しています。こちらの細長いところも、空間としては奥行きが大きく取れているところではないですが、西口広場を臨む滞留空間として定めています。こちらは中央も見られるし、西側も見られるというような形で、広場を視覚的につないでいくという観点では非常に大きな役割を担っているテラス空間だと認識していますので、決して動線空間で終わらせることなく設えていきたいという思いがございまして。

○**後藤会長** ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ、**安田委員**。

○**安田（望）委員** 率直に正直に申し上げて、いろいろと違和感を感じる部分が多いので、あまり多くは語れないのですけれども、4号街路から見たパースを出していただけますか。

これが4号街路から見たものですが、前回の景観審議会で、確か4号街路のちょうど右側の角に大きなビルができるという話が出たのです。それで、いずれ左側も角のところで新しいビルができるだろうという形なのですね。この4号街路から見ると、正直に言って、ビルに囲まれて抜けがないという景観になるのです。

実はこのグランドターミナル全体のデザインというか、ポリシーも含めて考えたときに、やはりここだけで終わるのではなくて、先ほどの線路上のセントラルプラザとか、さらに東口の、今は何と言うのか、昔マイシティと言っていた部分がありますが、あそこもいずれ当然の話として建て替えられるだろうと。そういうところでいくと、やはり4号街路から例えばセントラルプラザに、それなりの緑化がどう行えるかは別としても、それが見えるとか、さらにその先に東口のそれなりの景観が見えるとか、そういう何か抜けが必要なのではないかと単純に思うのです。その辺で、全体の計画の内容としていろいろおありになるとは思いますが、単純にその辺が救いになるような気もしますので、もし可能であれば。今、実はセントラルプラザの方に抜ける部分、吹き抜け部分があります。しかし、これはほとんどかぶってきて、こういう景観からは全く見えない位置にあるわけです。それは何らかの理由があるのだろうとは思いま

すが、その辺をもう少し発展させて、何かできればありがたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○**日本設計（圓木）** ご意見ありがとうございます。4号街路から見たアングルということでお話しいただきましたが、大きな骨格としてお話しさせていただきますと、東西骨格軸という東西に抜けていく軸が今回定められています。その部分が、今お話しいただいた話で正面に向けて抜けていくことを体現しようとする、恐らく図面でいうとこの辺り、正面スクリーンで囲んでいるオレンジの貢献施設、情報発信施設と記載している辺りだと思うのですが、そこから抜けようとする、その上に上空デッキが出てこないという都市計画的な位置付けになっているというのがまず大きな点としてございます。ですので、そこを結んでいくという意味では、いまいま施設として計画している箇所が大きな点なのかなというのが1点です。

もう1点は、先日JRさんの方で開通した東西自由通路というものが地下にあります。ここはまさに広場の中心部から4号街路の中心の地点を結んでいくような地下通路になっています。アイレベルで4号街路から見た際に、その自由通路が決して見えてくるわけではないのですが、都市軸として、広場と立体的な構成として正面にしっかり抜けていく通路は、実敷地ならびに隣接街区と協業してつくっていきたいという思いがまずあります。

それでいて、2階のデッキの部分でどれだけ抜け感が出せるか、ひいては、ご意見いただきました緑や何かしらの要素でつないでいく様子が体現できるかということにつきましては、真摯に受け止めて、今後また検討を進めていきたいと思っています。

○**後藤会長** ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ。

○**大橋委員** 本当に一般人としての意見なのですが、確かにビルは素晴らしいのですが、私たちが見えるところは入り口か、あとは駅であるという上の方です。そこだけに結構一般の人は目が行くと思うので、難しい話は分からないのですが、入り口とそういうところに少し、それこそ歴史といいますか、新宿というものを感じられるところを、入り口のところと上に1カ所、色を変えるか何かして、遠くから見てあそこが駅なのだということが分かれば、それだけでだいぶ変わってくるのではないかという気はします。

○**後藤会長** ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。西口駅前広場の表層整備などを都市再生特別地区の地区外貢献として行うというところが、少し期待してしまうところなのですが、7ページの駅前広場はあまりにも恥ずかしいです。バスロータリー、タクシープール、都市計画駐車場、出入り口が歩行者空間を分断して川のように流れている。ここに対して、これは報告1の議題だったのかもしれませんが、東京都マターと

ということで触れないままあるのは、やはりちょっとまずいかなと思います。端的に、西口広場の丸いボイドは、今の坂倉事務所の車路をそのまま置いておくことはできるのですか。位置的に、平面的に。

○**小田急電鉄（宮田）** 小田急電鉄から少し回答させていただきます。役割として、小田急が駅前広場のことについてご回答するというのはちょっとはばかれるのですけれども。

○**後藤会長** ですから、絵として平面的に置けるのかどうかをまず教えていただけますか。

○**小田急電鉄（宮田）** 今回の駅前広場の大きなコンセプトが、自動車社会から人中心へということですので、今の象徴的なぐるぐるの車路については車中心の大きなシンボルだったというところで、そういったところを人中心の広場に変えていったときにどのような設えになっていくのかというのは、これから我々も一事業者として東京都と連携しながら、計画に参画までいけるかは分かりませんが、東京都と協議していく内容と考えていまして、車路の機能として真ん中に置けるかというのと、置けないのだろうとは思っています。

○**後藤会長** いや、機能ではなくて、位置としては置いておけるのですか。建物が引っ掛かったりしていないですね。

○**小田急電鉄（宮田）** 建物には引っ掛かっていません。

○**後藤会長** 車社会から人間社会に変わるというメッセージが、この西口広場から感じられないのですよね。

○**小田急電鉄（宮田）** この絵からは感じられないというのはおっしゃるとおりだと思います。

○**後藤会長** 皆さんから大変貴重なご意見を頂いて、今回の建物に対してぜひ再検討していただければと思うのですが、併せてやはりこの足元といいますか、西口広場がより良いものにならないと、この計画はどんなに頑張ってもうまくいかないような気がするのです。ですから、ぜひ積極的に小田急電鉄からも、西口広場が魅力的なものになるようにということをご提言いただけないかなと思います。

それから、私はたまたまあるショーの審査で大阪難波に行ってきました。数年前に南海の本社ビルを建て替えて、これよりは背が低いのですけれども近代的なビルが建って、あそこはまさにターミナルビルなのですが、古い高島屋の建物をきちんと残しているのです。その新旧がうまく対比している。あるいは日本設計の仕事でいえば、日本橋高島屋も重要文化財とハイライズがガレリアを介して対比しているということで、やはり歴史的なレガシーというのは、穴を空けることがレガシーなのではなくて、タンジブルなものとの関係が大事だと思うのです。

そのあたりをないがしろにしてしまうと、これまでの新宿が培ってきた重要なものを失ってしまうのではないかという危機感を私はすごく持っています。そのあたり、ぜひ皆さんの新宿に向けた思いを、いい形で整えていっていただきたいと思います。

それからもうひとつ、最後のビフォーコロナの計画であってはならないと思うのです。最初のアフターコロナの計画であってほしいと思います。ですから、コロナで今こうやってマスクをして、みんな息苦しい中で会議をしています、ここで学んだことをぜひこの計画に反映して、アフターコロナの計画の最初の取り組みだということを胸を張って言えるような、その意味で緑の重要性というのはまさにそういうことだと思いますけれども、ぜひそういう計画にさせていただきたいと思います。今日のご報告ということで、承ったという形にしたいと思います。

それでは報告2は以上とさせていただきます。撤収をお願いいたします。

**○安田（裕）委員** 事務局に尋ねた方がいいと思うのですが、今まで頂いた図面の入った資料なのですが、これは当然、守秘義務がありますよね。

**○事務局（景観・まちづくり課長）** 事務局です。基本的には、審議会でお出しした資料は公開資料になっていますので、今後、ホームページ等も含めて公開していく予定です。

**○安田（裕）委員** 図面もですか。 分かりました。ありがとうございます。

### 報告3 令和元年度景観事前協議及び行為の届出状況について

**○後藤会長** それでは報告3に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

**○事務局（景観・まちづくり課長）** それでは報告3「令和元年度景観事前協議及び行為の届出状況について」ご説明いたします。お手元の報告3資料をご覧ください。A4、1枚のカラーの資料です。こちらの資料につきましては、毎年度当初の審議会において報告しているものです。上の表が区分地区ごとの届出の件数、真ん中が景観まちづくり計画運用後の届出の件数、一番下が景観まちづくり審議会へ報告した報告件数と開催回数のもとめとなっています。詳しい説明は省略しますが、参考までにご覧いただければと思います。

併せて、報告3の参考資料ということで、A3の左側ホチキス2カ所留めの資料がございます。こちらは、審議会でご報告した案件が、実際に建物が完了したときに審議会でご報告した時点と、そこで出された意見等がどう反映されたかの比較のために、1枚につき1物件ごとに取りまとめをしております。今回は完了したものが幾つかありましたので、取りまとめております。参考までに、1枚目が四谷の再開発です。以前から審議会にご協力いただいている皆さまには、確かこの審議会の報告は3回ぐらいやったと思います。いよいよ先日竣工しまして、緑の多い再

開発が完成したというものです。同様に2件目以降も審議会で図ったものについてまとめてお  
ります。時間の関係で説明は割愛しますが、ご参考までにご覧いただければと思います。報告  
3の説明は以上になります。

○**後藤会長** これはご報告ということによろしいでしょうか。何かご意見はございますか。  
若干忸怩たるものを感じるのですが、ありがとうございます。報告3は以上にさせていただきます。

続きまして報告4でございます。事務局よりご説明をお願いします。

#### 報告4 新宿区景観まちづくり計画及び新宿区景観形成ガイドラインの改定に向けて

○**事務局（景観・まちづくり課長）** 報告4です。「新宿区景観まちづくり計画及び新宿区景  
観形成ガイドラインの改定に向けて」というもので、資料4、A4カラーの横の資料をご覧ください。

今回、皆さんご存じのように、新宿区が景観まちづくり計画を策定してから10年以上過ぎて  
います。検討を開始してからはもう15年近くたちます。この間、社会情勢の変化等もありまし  
て、これを機に見直し等を行っていきたいと考えています。1番目に現状の課題として2点掲げ  
ています。また、真ん中には改定内容ということで、景観計画を6つの観点から、ガイドライ  
ンを4つの観点から見直しを考えています。なお、見直しに当たりましては、検討委員会を新  
たに設置していく予定で、委員には当審議会の委員にご協力を頂くべく、お話をしているところ  
です。ちなみに、検討委員会の委員長には**中島委員**になっていただく予定ですので、どう  
ぞよろしくお願いいたします。

4番目にスケジュールです。改定の検討を今年度からスタートさせまして、令和3年度に調  
査・検討を行い、令和4年度に説明会、区民意見募集等を行った上で、令和5年度の改定を目標  
としています。検討委員会での検討内容につきましては、当審議会において適宜ご報告させて  
いただき、皆さまからのご意見も頂きたいと思っていますので、ご協力のほどよろしくお願  
いいたします。簡単ではございますが、報告の説明は以上になります。

○**後藤会長** 報告4のご説明に対してご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいで  
しょうか。**中島先生**、よろしくお願いいたします。

それでは報告4について以上にしたいと思います。当初予定の4時にぎりぎり間に合う形で、  
進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。最後に事務局より連絡事項について  
お願いいたします。



### 3 その他

○事務局（景観・まちづくり課長） 事務局です。最後の報告になります。本日の議事録につきましては、個人情報に当たる部分を除きまして、ホームページで公開いたします。また、次回の審議会の日程ですが、来年の3月29日、月曜日を予定しています。場所は本日と同様に5階の大会議室を予定しています。日が近くなりましたら改めて開催通知をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、景観事前協議の届出及び行為の届出について、勧告や変更命令を検討する事例が発生した場合、急きょ審議会または小委員会を開催する場合がございます。よろしくお願いいたします。先ほどの改定の検討委員会の開催につきましては、来月11月から定例的に開催を予定しています。詳細につきましては追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、本日机上に配布させていただいた資料ですが、このまま置いていかれても、お持ち帰りいただいても、どちらでも結構です。置いていかれた場合は、ご本人の分ということで、次回も同様にセットさせていただきます。また、お持ち帰りいただいた場合は、申し訳ございませんが次回も必ずお持ちいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。事務連絡は以上です。

○後藤会長 どうもありがとうございました。それでは本日の審議会は以上となります。ご協力ありがとうございました。